（様式第２－14号）
【市町村が作成・保管するもの】

農林水産省様式

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和８年８月19日

松前町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				松前町西古泉地域	無	令和８年度 ～ 令和12年度	西古泉環境保全会
○				松前町北川原地域	無	令和８年度 ～ 令和12年度	北川原環境保全会
○				松前町南黒田地域	無	令和８年度 ～ 令和12年度	南黒田環境保全会